

大隈侯の会計観

Accounting Thought of Shigenobu Ookuma

渡 辺 和 夫

要 旨

本稿は大隈重信の会計観について青年時代から明治14年まで考察したものである。とりわけ貨幣制度、改暦、政府予算および会計検査院との関係が取り上げられている。また、前期および後期の大隈財政との関連において、それぞれの特色が総論的に検討されている。会計制度の形成に大隈が果たした役割は大きなものがある。

目 次

- 1 はじめに
- 2 青年時代の会計観
- 3 政府会計における会計観(1)：明治2年～6年
 - (1) 両から円へ
 - (2) 太陰太陽暦から太陽暦へ
- 4 政府会計における会計観(2)：明治6年～13年
 - (1) 最初の予算書
 - (2) 前期大隈財政の特色
- 5 政府会計における会計観(3)：明治13年～14年
 - (1) 後期大隈財政の特色
 - (2) 会計検査院の創設
- 6 むすび

1 はじめに

本稿の目的は侯爵大隈重信の会計に関する考え方を明らかにすることにある。

会計思想とせずに会計観という表現を用いたのは、大隈独自の会計論が展開されているわけではないという点を強調するためである。大隈は当時の政治家のなかではとりわけ会計に精通していた人物である。そのことは財政に明るかったことによって知られている。大隈と会計との関連について考察することが本稿の主眼である。

大隈重信は天保8年(1838年)2月16日に佐賀で生まれ、大正11年(1922年)1月10日に85歳で亡くなった。その生涯の大部分は政治活動に従事したといっていよいであろう。しかし、大隈にはさまざまな顔が存在する。たとえば、雑誌『大観』の追悼号

によれば、思想家、政治家、外交家、国防論者、政治家、経済論者、歴史家、教育家、婦人論者、科学者、漢学者、雄弁家、宗教家といったいろいろな側面が紹介されている¹⁾。重複する部分があるにしても、大隈の多方面にわたる活躍が示されている。本稿で取り上げる会計観と強いかかわりをもつのは政治家および経済論者の側面になる。

会計の主な研究対象として企業および政府が挙げられる。会計の発展は主として企業会計を中心に展開されてきた。政府会計の重要性が認識されるようになったのは比較的新しい。大隈の場合、企業会計との関係はかなり希薄であり、主として政府会計との関係が注目される。大隈の会計観は政府会計のなかに発揮されたといえよう。

今日の企業会計では意思決定に対する有用性が強調される。すなわち、利害関係者の意思決定に役立つ会計情報を提供する視点が重視される。政府会計にあてはめれば、政府をめぐる利害関係者に有用な会計情報を提供することが重視される。異なる点は、企業会計のように利益の獲得という観点が存在しないことである。大隈の会計観を分析する際、このような現代会計の視点は有意義であると思われる。

なお、大隈の考え方を検討するにあたり、注意すべき点が2つあるように思われる。ひとつは大隈が外国に出かけた経験をもたないという点である。外交と財政の分野で活躍した著名な政治家としては意外な印象を与えるかもしれない。明治4年から6年にかけて多くの政府要人が欧米に派遣された岩倉使節団にも参加できなかった。大隈は留守政府の一員として活躍することになった。

もうひとつの注意点は字を書かなかったということである³⁾。多数の演説を行っているけれども、原稿はなかったといわれている。建議や著書が多数残されているといっても、それらは話した内容をもとに他人が文章化したものようである。『大隈伯昔日譚』にしても、また『大隈伯百話』にしても、実際に執筆したのは別の人になっている。この点は大隈特有の話す思考法として理解すべきものと思われる。

2 青年時代の会計観

大隈は父信保と母三井子の長男として生まれ、幼名を八太郎と呼ばれた。父は佐賀藩の砲術長であり、大隈が13歳のときに亡くなっている。それだけに母の影響が大きかったようである。母は社交的であり、大隈の友達を喜んで歓待したといわれている。7歳のときに藩校弘道館の外生寮に、そして16歳のときに内生寮に入舎した。内生寮では寮生活を送った。

佐賀藩には特殊な事情がいろいろあったようである。ここでは2つの点についてふれておくことにしたい。ひとつは葉隠思想が藩の基本的な考えを形成していた点であり、もうひとつは長崎の警備を福岡藩と交代で担当していた点である。『葉隠』は、山本常朝の談話を田代陳基が宝永7年(1710年)から享保元年(1716年)にわたって筆録したものであり、『葉隠聞書』ともいわれている⁴⁾。葉隠思想は、「武士道と云は、死ぬ事と見付たり⁴⁾」という文言によって広く知られている。佐賀藩士であった常朝が主君の死後に出家したのは追腹を禁じられていたためである。後者の長崎警備については、西洋の情報を逸早く入手するうえで大きな貢献をした。鎖国下にあった外国の情報を他藩よりも早く入手できた佐賀藩は、徳川幕府を倒し、明治政府において重要な地位を占めることができた。

渡辺幾治郎氏によれば、大隈の会計観は青年期から芽生えていたようである。

「大隈の在藩時代の行動で看過し得ないことは、かれの理財の才能、規画、経営が或る程度まで発揮されたということである。これらのことはかれが一般の読書生でなかったことを示すだけでなく、かれが後年の性格動向を指示するものとして注目される。封建制下の武士は商人を蔑視し、これと交わることを恥とする風があった。佐賀藩では、その風が特に甚しかった。葉隠はこれを強調している。⁵⁾」

大隈自身は『大隈伯昔日譚』の中でつぎのように語っている。

「佐賀藩は実に斯の如き經典と朱子学とを調和し

て教育主義となし、之を實行せしむるに、陰に陽に種々の制裁ありて、一步も其範圍外に出る能はさらしめんと務めたりき。⁶⁾」

經典というのは『葉隠』のことをさしており、制裁というのは弘道館に入学しなければ出世の道が閉ざされることを意味している。もっとも、弘道館における教育と『葉隠』との関係については直接関係するものではなかったという意見もある。藤野保氏はつぎのように述べている。

「常朝の厳しい藩政批判により、『葉隠』は藩校弘道館の教科書として使用されるに至らなかった。八代藩主治茂は、天明元年(1781)、弘道館設立の目的を儒教教育による人倫の道を理解させることに求めている。事実、弘道館の蔵書は儒教関係や中国の史書が大半を占め、『葉隠』関係のものは存在しない。⁷⁾」

弘道館の教育方針に強く反発した大隈は、武士としては珍しく商業に深い理解を示した。商人と積極的に交際し、利益を得るための方策をあれこれと思索した。常に成功したわけではないけれども、商人達からは信頼を獲得したようである。

大隈はまず佐賀藩の代品方(貿易官)に着目した。代品方の職は、大阪に出張し、藩の物産を販売することにあつた。その規模を拡張するため、商館を長崎と大阪に設け、3,40万円の資本を投じ、通商貿易の業を拡張しようとしたのである。この企画は藩に受け入れられ、藩の財政を援助しただけでなく、自身の運動費も得られたといわれている⁸⁾。

「更に大隈の献策した最も効果的の名案に神戸海岸地の買収があつた。神戸海岸の砂原が麦一粒もとれぬ荒無地たるを見たかれは、今日これを買っておくならば、十年後安政条約の実施には、この地も開港場となり、地価の騰貴により巨利が得られると土地買収を建築した。この議は採用されて遂に藩で買収することとなった。かれは兵庫に赴いて藩と縁故の深い豪商等と交わり、大いに斡旋尽力、買収につとめて成功したのである。⁹⁾」

大隈が商人に献策した成功例としてはつぎのようなものが挙げられる。

「その一に佐賀と函館との商業があつた。佐賀函館の商業は従来も多少行われていたが、かれはこれに着目した。先ず函館の昆布採取に注意し、蝦夷の東海岸釧路辺一帯の払下を求め、ここに佐賀人を移して盛んに昆布類の採集に従事し、これを九州地方に輸入した。また九州の産物を輸送してこの地に売却を試みた。これらの売買は大いに成功し、かれらのうちには、一人で千石以上の船舶十五六艘を有し、

絶えず佐賀と函館との間を往復して巨利を博するものもあった。¹⁰⁾

反対に、失敗例としてはつぎのようなものが挙げられる。

「佐賀の或る豪商はかれの説を容れ、数艘の巨船に米穀を満載して江戸に輸送した。だが、江戸では仲買問屋の制や、荷主の制が確立していたので、問屋を経ぬ地方商人の売込の余地はなく、荷主は従来取引のない地方の送荷を排斥するという状態であったから、駆け出しの佐賀商人は手も足も出ず、結局廉価で売り放つ外はなかった。¹¹⁾

蘭学に興味をもったあと、フルベッキのもとで英学を学んだ。また、義祭同盟に加入したり、倒幕運動を積極的に行ったりと、きわめて行動的であった。明治政府の成立後は政府の基礎作りに寄与した。

3 政府会計における会計観(1): 明治2年～6年

大隈が明治政府に出仕したのは明治元年3月から同14年10月までの期間である。当初は外国事務局判事として外交の分野で活躍した。政府会計と関連をもつようになるのは明治2年3月以降である。政府会計と関連する期間はつぎの3期に区別される。

- 第1期 明治2年3月～同6年10月
- 第2期 明治6年10月～同13年2月
- 第3期 明治13年2月～同14年10月

この時代区分では2つの時点が指標になっている。すなわち、大蔵卿に就任した明治6年10月と辞任した同13年2月である。¹²⁾

大隈財政という言葉がある。それは大隈が明治6年(1873年)大蔵卿に就任してから明治14年政変で下野するまでの間に行なった財政政策をさしている¹³⁾。それはまさに第2期と第3期に該当する。大蔵卿を辞任したのちも大隈は参議として強い発言力をもっていた。

(1) 両から円へ

第1期のうちでとくに取り上げたい内容は「円」と「太陽暦」の採用である。いずれも大隈が積極的に推進した制度改革になる。

江戸時代には「両」が使われ、明治時代になって「円」が使われるようになったことは、だれもが知っている。しかし、貨幣単位の変更が簡単に実現したわけではない。江戸時代の貨幣は三貨制度といわれ、金銀銅貨が使われていた。両という呼称は金貨に用いられ、両分朱という四進法にもとづいて計算が行われた。その他に銀貨や銅貨も使われており、きわ

めて多様かつ複雑な貨幣制度になっていた。

円が明治政府によって正式に認知されたのは明治4年5月10日に公布された「新貨条例」によってである¹⁴⁾。新貨条例では円錢厘という十進法が採用された。金本位制が導入されたものの、銀貨の流通も貿易用に限って認められていた。

両から円への変更は簡単ではなかった。貨幣は人びとの生活の中で使われるものである。流通貨幣がそう簡単に切り替えられるわけにはいかない。

大隈重信と久世喜弘による提案が受け入れられたのは明治2年3月4日のことである。提案の骨子は、①新貨は円形とすべきであること、②両分朱の四進法計算体系をやめて十進法にすべきであること、とされた¹⁵⁾。新しい貨幣名として大隈自身は「元」を提唱し¹⁶⁾、「円」の採用決定をしたのは大隈ではなかったといわれている¹⁷⁾。

会計制度上、貨幣制度の統一は重要な意味をもっている。会計の基本的な前提のひとつとして貨幣評価の公準と呼ばれるものがある。それはさまざまな資産および負債を貨幣によって統一的に評価することを要請する公準である。貨幣額によらなければそれらを統一的に把握することは困難になる。加算や減算が可能になるのも貨幣評価により数値化されているためである。正確な会計計算を行ううえで十進法による計算体系はきわめて簡便である。大隈がどこまで明確に意識していたかはわからない。しかし、円の制定が会計制度の構築に著しい貢献をしたことは間違いない。

(2) 太陰太陽暦から太陽暦へ

明治政府は明治6年1月に太陽暦を採用した。それ以前の太陰太陽暦は旧暦、太陽暦は新暦と呼ばれている。両から円への改革と同様、旧暦から新暦への転換は、複雑な体系から単純な体系への改善といえよう。貨幣制度の統一には貨幣の流通という問題が付随したため、簡単には切り替えが進まなかった。暦の場合には政府の決断により即時に実行可能であった。もっとも、人びとの意識を変えることは貨幣制度以上に難しかったかもしれない。旧暦に対しては現在でも多くの人びとが愛着をもっている¹⁸⁾。

明治5年11月9日に政府は改暦の詔書を発布した。明治5年12月3日を同6年1月1日とし、太陽暦を実施するというものであった。短期間で実施に踏み切った理由のひとつとして、財政上の問題が指摘されている。当時、財政の責任者であった参議の大隈重信は、明治5年の12月分と同6年の閏月分の官吏の給料を節約したいと考えたようである。2か

月分の給料は財源不足に悩む政府にとって好材料になった。

旧暦（太陰太陽暦）は月の朔望（満ち欠け）にもとづいて月日を数えるのに対し、新暦（太陽暦）は太陽の運行にもとづいて月日を数える。月の朔望の長さは約 29 日半であるため、3 年ごとに閏月を設ける必要があった。新暦においても、一太陽年は約 365 日 5 時間になるので、4 年に一度、閏日を設けなければならない。しかし、誤差の程度は太陰太陽暦の方がはるかに大きい。太陽暦の方が単純かつ合理的であるといえよう。

太陽暦の合理性を巧みに解説したのは福沢諭吉である。『改暦弁』と名付けた小冊子を明治 6 年 1 月 1 日に出版している。一般人に受け入れやすい比喻が多く用いられており、きわめてわかりやすい。たとえば、太陽と地球の関係について、「独楽の舞ひながら丸行燈の周囲を廻るが如し¹⁹⁾」と説明している。同書は、「風邪臥床中、床の上でおよそ 6 時間ばかりで²⁰⁾」仕上げたといわれている。

改暦の合理性は会計期間にも反映されることになる。太陽暦を採用すれば、1 年の会計期間はほぼ等しくなる。企業会計では期間損益計算が重視され、1 年ごとの経営成績が測定される。会計期間が均一であれば、期間比較にも都合がよい。ただし、当時の企業会計は半年決算が中心であり、政府会計においては会計年度の始まりが一定していなかった。

政府の会計年度は、10 月 1 日から翌年の 9 月 30 日、1 月 1 日から 12 月 31 日、7 月 1 日から翌年の 6 月 30 日、そして 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日、とめまぐるしく変更されている。現在と同じ会計年度になったのは明治 17 年 10 月改正以降のことといわれている。²¹⁾

明治の改暦は「時」の文明開化といわれている²²⁾。わが国の近代化にとって改暦は不可欠であった。しかし、そのことに気づいていた人は少なかったのではないであろうか。

4 政府会計における会計観(2)： 明治 6 年～13 年

(1) 最初の予算書

大隈財政は明治 6 年 10 月に参議と大蔵卿を兼務した頃から始まる。そのきっかけになったのは、大蔵大輔井上馨と同三等出仕渋沢栄一による財政に関する建議案の公表にあった。両人は財政が危機的状況にあるとして、他省からの予算要求に抗議して辞職した。そのあとを引き継いだのが大隈である。大

隈は大蔵省事務総裁参議として「明治 6 年歳入出見込会計表」を作成して反論した。それは明治政府がはじめて作成した予算書になった。第 1 表はそれと決算書を対照表示したものである。決算書は明治 11 年 6 月に完成したものであり、慶応 3 年 12 月以降の 8 期間をまとめて公表したものである。それ以前にも決算書は作成されていた。しかし、それは不完全なものであった。第 1 表で示された金額は明治 6 年の部分を抜粋したものである。

予算と決算は特別な事情がないかぎりそれほど違わないのが普通である。しかし、第 1 表の金額はかなり相違している。歳入合計は 75% 増加し、歳出合計は 34% 増加している。歳入超過分に至っては 966% 増加している。最初の予算書と決算書の比較とはいえ、かなりの違いがみられる。差異を生じた要因についてはさまざまな理由が考えられる。

予算書は短期間のうちに年度途中で作成されたものであり、決算書は 5 年後にまとめられたものである。どちらもきわめて変則的に作成されたことがわかる。したがって、きちんと整備された帳簿記録にもとづいて作成されたものとはいいたくない。予算書による予算管理を期待することは無理のようである。むしろ、予算と決算が公開されたこと自体が重要であるといえよう。会計情報の公開は利害関係者にとってなにより重要な点である。予算が公開されたことにより、利害関係者は有用な情報を入手することが可能になった。

また、政府会計は現金主義会計であり、歳入は現金収入を、歳出は現金支出を意味する。会計年度ごとの独立計算は考慮されていない。歳入面についていえば、明治 6 年に徴収すべき地租（地租）が必ずしも同年度に徴収されたとは限らない。遅れてのちの年度に収入された可能性もある。歳出面について

第 1 表 明治 6 年の予算と決算

明治 6 年歳入出見込会計表 ^(注1)		第 6 期歳出入決算表 ^(自明治 6 年 1 月 1 日 至 同 年 12 月 31 日) ^(注2)	
通常歳入	47,006,810 円	通常歳入	70,561,687 円
臨時歳入	1,730,072 円	例外歳入	14,945,557 円
歳入総計	48,736,883 円	歳入合計	85,507,244 円
通常歳出	42,039,488 円	通常歳出	50,639,552 円
臨時歳出	4,557,030 円	例外歳出	12,039,048 円
歳出総計	46,596,518 円	歳出合計	62,678,600 円
歳入超過	2,140,364 円	歳入超過	22,828,643 円

※円未満を切り捨てているため、合計額が一致しないところもある。

出典(注 1) 早稲田大学社会科学研究所編『大隈文書(第 3 巻)』昭和 35 年、11-14 ページ。

(注 2) 大蔵省編『明治前期財政経済史料集成(第 4 巻)』改造社、昭和 7 年、82-85 ページ。

例えば、最も金額の大きい秩禄の支給が当該年度にきちんと支払われたかどうか不明確である。地域により支給方法が異なっていたかもしれない。すなわち、会計年度ごとの会計計算はまだ十分に整備されていなかったと思われる。

(2) 前期大隈財政の特色

明治13年を転機として、それ以前を前期大隈財政、それ以後を後期大隈財政と呼ぶことが可能のようである²³⁾。

前期大隈財政の特色は、明治8年1月の建議、「収入支出ノ源流ヲ清マシ理財会計ノ根本ヲ立ツルノ議」により最も包括的に示されている。そこでは大隈の殖産興業構想が「一議五策」として提案された。中村政則・石井寛治両氏によれば、五策はつぎのように要約される²⁴⁾。

- ① 間接税の重要財源として関税があるが、これは条約改正を俟たなければならない。そこで、輸入抑制をはかるために、外国商品の国内売買に重税をかけ、新たに営業税をおこす。
- ② 諸官庁は、国内で未製造の物品をのぞき、輸入舶来品の使用を禁じ、できるかぎり、国産品を愛用する。
- ③ 正貨流出がはなはだしいので、諸官庁は輸入舶来品を購入するさいには、その理由を大蔵省に示し、大蔵省は、その支払代金等すべてを監督する。
- ④ 内国債を発行して、民間資金を吸収し、これを起業公債に振り向けることによって、国内産業の振興をはかる。
- ⑤ 鉄道など民間で経営可能な事業は、民間に下げ、政府資金の重点的投入をおこなう。海運業はその重点項目の一つである（これは大久保の海運＝三菱保護政策と符合する）。

この建議について、中村尚美氏はつぎのようにまとめている。

「大隈の「五策一議」とは、海外商品の輸入抑制と「上から」の産業資本保護育成策たる殖産興業によって国内産業の進展をはかり、大久保政権の政治課題たる富国強兵を達成するためのもっとも可能な政策を提示したものであるということができよう。²⁵⁾」

また、大石嘉一郎氏はつぎのように整理している。

「この建議には、一方における徹底的な輸入防遏・正貨流出防止、官業の整理、不生産的経費の節約、他方における国家による集中的な資金創出とその勸奨保護のための撒布、とくに海運助成、総じて後進国における資本の原始的蓄積の諸政策が素朴な形で

総括されている。²⁶⁾」

政府会計の面からいえば、内国債による歳入の増加、節約による歳出の削減を推進している。また、国内産業を育成するための資金の集中的投資、輸入を減らして正貨の流出を防止する政策が採られている。これらの政策により財政の健全化が目指されたのである。

5 政府会計における会計観(3)： 明治13年～14年

(1) 後期大隈財政の特色

明治13年2月に大隈は大蔵卿を免ぜられ、参議専任になった。政府の財政状況は西南戦争による不換紙幣の乱発の影響により一層悪化していった。後期大隈財政の特色については、2つの建議が参考になる。ひとつは明治12年6月に出された「財政四件ヲ挙行センコトヲ請フノ議」であり、もうひとつは同13年5月に出された「通貨ノ制度ヲ改メンコトヲ請フノ議」である。前者の建議は、従来の紙幣主義から正貨主義への転換の萌しを示すものとして注目される²⁷⁾。中村・石井両氏はつぎのように解説している。

「明治初年いらい、日本は正貨流出により正貨の欠乏になやまされてきた。大隈は、この原因を紙幣増発（インフレ）による紙幣価値の下落にあるとはみず、洋銀相場の騰貴にあるとみた。換言すれば、国内産業の未発達と関税自主権の未確立→輸入超過→正貨流出→金銀貨騰貴という脈絡において正貨の欠乏をとらえていたのである。欧米列強との力関係からして条約改正の早期実現を望めない以上、資本の供給による国内産業の振興を第一義とせざるをえないと考えていた。²⁸⁾」

しかし、「国内政局の危機が一段と激化するに及んで、大隈財政はその事態をきりぬけるため、とくに紙幣整理問題にその政策を転換し集中していかねなければならなくなった²⁹⁾」のである。

後者の建議は紙幣消却案を一層徹底したものといわれている³⁰⁾。そこでは外債5千万円を募集して一挙に消却することが提案された。しかし、その提案は外債に対する不安から受け入れられなかった。紙幣の消却は松方財政に委ねなければならなかった。

(2) 会計検査院の創設

政府会計と会計検査院は密接不可分の関係にある。会計情報の有用性を高めるうえでも会計検査院の存在を無視することはできない。会計検査院の歴

史について、大塚宗春氏はつぎのように述べている。

「明治13年(1880年)、大隈重信参議によって建議され、財政監督の任に当たる初めての独立の官庁として太政官内に創設された。……ただ、わが国における近代的財政監督制度としては、さらに10年ほど前の明治2年(1869年)に設置された「監督司」にさかのぼることができる。³¹⁾」

その監督司の設置もまた大隈の建議によることが『大蔵省百年史』に記述されている。

「(明治2年)4月には会計官副知事の大隈が「費濫出」の弊を防ぐために、会計法規を設けて「諸般ノ請求ヲ許否スルノ権力」をもつ会計監督機関を設けることを建議して、5月には会計官中に監督司が置かれた。³²⁾」

明治13年3月に会計検査院が創設されたのち、翌14年3月に大隈は「会計検査院章程案並会計法案」を提出して規定の整備に着手した。

「字句の小訂正を除き、この大隈案がそのまま、14年4月の会計法(太政官達第33号)と会計検査院章程(同達第35号)となって令達された。この両法規は、統一財政・統一会計の方向を強く打ち出したものであり、検査院は会計の監督、決算の検査ばかりでなく、予算の審査までも行なうものとしていた(会計法第7条、第13条。章程第1条、第2条)。³³⁾」

大隈案では会計検査院の検査は予算にも及んでいたわけである。その後、大隈が下野したのち、明治15年1月には会計法と会計検査院章程が全文改正され、検査院の審査権は決算のみに限られることとなった。³⁴⁾

会計検査院が政府会計のなかで果たす役割は大きい。「検査院の検査が、民間企業に対する公認会計士の監査と較べて大きく異なる点は、公認会計士監査にはない3E検査が行われる点である。³⁵⁾」3Eとは、経済性、効率性および有効性のことをさしている。これらの検査を実施することにより、予算執行の適正性が確保されることになる。会計検査院は政府会計にとって欠かせない存在なのである。

6 むすび

これまで大隈侯の会計観について年代順に明治14年まで考察してきた。明治14年は大隈44歳のときになる。85年の生涯のほぼ半分をたどったにすぎない。しかし、これにより大隈の会計観をかなりの程度把握できたのではないと思われる。

青年時代においてすでに商才が発揮された。さまざまな場面で経営感覚が示された。武家出身であり、佐賀藩という保守的環境のなかにあつたにもかかわ

らず、商業に秀でた才能を発揮したことは注目すべきである。

政府会計との関係については2つの側面から分析が行われた。ひとつは個別の制度との関係である。大隈は、貨幣制度の統一、太陽暦の採用、予算制度の開始および会計検査院の創設という4つの制度とかわった。いずれも会計制度の構築にとって重要な内容をもつものである。大隈がこれらの制度すべてに関与したことは驚異としかいいようがない。

いまひとつの分析視点は、大隈財政と政府会計との関係である。大隈財政で展開された政策は政府会計に当然反映される。政策の一つひとつが歳入または歳出面にどのような影響を与えたかについての考察は行われていない。本稿では総論的に前期と後期の特色を検討したにすぎない。個々の政策が政府会計に与えた影響については別の機会に検討したいと考えている。

結論として、大隈侯が会計制度の構築に著しい貢献をしたことを指摘してむすびとしたい。

注

- 1) 『大観』第5巻第2号、大正11年2月、25ページ。
- 2) 早稲田大学編『生誕150年記念 図録大隈重信』早稲田大学出版部、昭和63年、24ページ。
- 3) 藤野保著『佐賀藩』吉川弘文館、平成22年、3ページ。
- 4) 『三河物語 葉隠』(日本思想大系第26巻)岩波書店、昭和49年、220ページ。
- 5) 渡辺幾治郎著『大隈重信』大隈重信刊行会、昭和27年、31ページ。
- 6) 日本史籍協会編『大隈伯昔日譚一』(復刻版)東京大学出版会、昭和55年、4ページ。
- 7) 藤野保、前掲書、6ページ。
- 8) 渡辺幾治郎、前掲書、31-32ページ。
- 9) 同書、32ページ。
- 10) 同書、33-34ページ。
- 11) 同書、33ページ。
- 12) 秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会、平成14年、99-100ページ。
- 13) 石井寛治「大隈財政」(『明治時代史大辞典』(第1巻))吉川弘文館、平成23年、321ページ。
- 14) 明治財政史編纂会編『明治財政史』(第11巻)吉川弘文館、昭和47年、348-354ページ。
- 15) 三上隆三著『円の社会史』中公新書、平成元年、19ページ。
- 16) 同書、43ページ。

- 17) 同書, 16 ページ。
- 18) 岡田芳朗著『旧暦読本—現代に生きる「こよみ」の知恵』創元社, 平成 18 年。本書には旧暦に関する豊富な話題が紹介されている。
- 19) 福沢諭吉著『改暦弁』(『福沢諭吉全集第 3 巻』岩波書店, 昭和 44 年, 323 ページ)。
- 20) 同書, 後記, 653 ページ。
- 21) 渡辺和夫「明治 6 年の会計事情」『会計史学会年報(2008 年度)』第 27 号, 平成 21 年 3 月, 55 ページ。
- 22) 岡田芳朗著『明治改暦 —「時」の文明開化—』大修館書店, 平成 6 年。
- 23) 中村政則・石井寛治「明治前期における資本主義体制の構想」(『経済構想』(日本近代思想大系 8) 岩波書店, 昭和 63 年, 441 ページ)。
- 24) 同書, 432-433 ページ。
- 25) 中村尚美著『大隈財政の研究』校倉書房, 昭和 43 年, 93 ページ。
- 26) 大石嘉一郎著『自由民権と大隈・松方財政』東京大学出版会, 昭和 64 年, 290 ページ。
- 27) 中村政則・石井寛治, 前掲書, 434 ページ。
- 28) 同書, 435 ページ。
- 29) 中村尚美, 前掲書, 202 ページ。
- 30) 中村政則・石井寛治, 前掲書, 435 ページ。
- 31) 大塚宗春「新たな会計研究領域の誕生」(大塚・黒川編『政府と非営利組織の会計』(体系現代会計学第 9 巻) 中央経済社, 平成 24 年, 3 ページ)。
- 32) 大蔵省百年史編集室編『大蔵省百年史(上巻)』大蔵財務協会, 昭和 44 年, 42 ページ。
- 33) 同書, 44 ページ。
- 34) 同書, 44 ページ。
- 35) 金子良太・大塚宗春「財政の悪化を顕在化させる政府会計」(大塚・黒川編, 前掲書, 243 ページ)。

(わたなべ かずお 財務会計論)